

農業ひろさき

2020年2月1日 (第168号)
(令和2年2月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



「農業者研修会」・「弘前地区管内3地区認定農業者連絡協議会合同講演会」開催

■ 地球温暖化と21世紀の青森県農業

昨今の異常気象が農業に及ぼす影響（特にりんごと稲作）に関する情報提供の場を設け、今後の気象変動と向き合うために、農業者研修会を開催します。

- ◆日時 2月18日（火）午後2時～3時15分
- ◆場所 岩木文化センター「あそべーる」（賀田1丁目）
- ◆講師 弘前大学農学生命科学部
附属生物共生教育センター 教授 伊藤大雄氏
- ◆参加料 無料
- 問い合わせ先 農業委員会農政係（市役所前川本館3階）
☎ 40-7104

■主催 弘前市農業委員会

■ りんごをはじめとする農産物・食品輸出

近年、輸出拡大の機運が高まっているりんごをはじめとする農産物・食品に関する合同講演会を開催します。

- ◆日時 2月18日（火）午後3時30分～4時30分
- ◆場所 岩木文化センター「あそべーる」（賀田1丁目）
- ◆講師 弘前大学農学生命科学部 国際食品マーケティング学研究室 准教授 成田拓未氏
- ◆参加料 無料
- 問い合わせ先 農政課農業振興係（市役所前川本館3階）
☎ 40-0767
- 主催 弘前市認定農業者連絡協議会／岩木町認定農業者連絡協議会／相馬地域認定農業者連絡協議会

◆◆連携地区研修会◆◆

農業委員・農地利用最適化推進委員

市農業委員会（成田繁則会長）は、昨年12月に市内10か所で連携地区研修会を開催しました。

研修会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が地区における連携などを目的に開催しており、今回は、人・農地プラン実質化に向けた今後の工程や集落座談会の開催、アンケート調査などの取り扱いのほか、農地の利用調整（あっせん）のしくみ、調整調書の作成などについて担当職員から説明を受けました。また、今後の業務を担うに当たっての役割や書類作成の注意点などについて再確認をするとともに、農地の受け手と出し手などの把握に努め、効果的なあっせんを行うための意見を交わしました。



『台南市果物交流事業』

たいなんじ

市は、台湾の台南市と、りんごとアップルマンゴーによる果物交流をはじめ、商業、観光など様々な分野の交流を平成23年度から続けており、台南市から紹介された台湾大手百貨店企業「遠東百貨」の台南店、平成27年度からは複数店舗でりんごの販売促進キャンペーンを開催しています。



今年度は遠東百貨の百貨店11店舗と高級スーパー7店舗の合計18店舗で、11月から約3か月間にわたり「日本青森県弘前市文化物産フェア」の物産展を開催し、りんごを中心とした物産品販売と観光PRを行いました。



また、11月12日から16日にかけ台湾を訪問した鎌田副市長は、台南市長への表敬訪問やフェア4店舗のオープニングセレモニーへ出席しトップセールスを行い、弘前を強力にPRしました。会場では大勢の方がりんごなどを購入しており、多くのメディアで弘前のりんごや物産品、ねぶたなどが取り上げられました。市では今後も、関係機関などと連携し、りんごの輸出拡大に向けた取り組みを続けていきます。

令和2年産米の生産数量目標について

弘前市の令和2年産米の生産目標は16,684トン（前年差△210トン）です。米の需給及び価格の安定のためには、皆様一人ひとりのご協力が不可欠となりますので、本年も引き続き需要に応じた米の生産にご協力ををお願いいたします。

■問い合わせ先 農政課水田対策係（市役所前川本館3階）
☎ 40-0656

農福連携による耕種的防除を実施

市内りんご農家が、障がい福祉事業所と連携し耕種的防除を実施しました。耕種的防除は、りんご黒星病等の病気の感染源となる果実や落葉を園地から取り除く作業で、12月3日及び11日に高杉地区で、12月10日には千年地区でそれぞれ実施されました。この落葉処理作業には、市内5福祉事業所の施設利用者計23名が従事しました。

施設利用者は、園主の指導のもと「熊手を使い落葉を集めの作業」や「集めた落葉を袋に入れる作業」、「袋を運び落葉を集積する作業」を分担して一生懸命取り組んでいました。

高杉地区の園主からは、「耕種的防除はやらなければならないと思っていてもなかなか手が回らないので、今回作業してもらってすごく感謝している」という声もあり、農福連携の可能性を感じさせる取り組みとなりました。

※この防除作業には、業務委託費などの対象経費に対し補助する市単独事業の「りんご黒星病耕種的防除対策事業」が活用されています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） ☎ 40-7105



りんご園地での作業の様子

弘前市青年交流会

募集中!

～農業ガールとティータイム～

台湾発祥のタピオカミルクティーと香港風エッグワッフルを作りながら交流をしませんか。



◆日時 2月29日（土）午後3時～6時

◆場所 弘前文化センター「調理実習室」
(下白銀町19-4)

◆対象 おおむね25歳～45歳の独身者（女性は弘前市在住で農業に従事または農業を手伝いしている方など、男性は農業に関心のある方）

◆定員 男女各6人

◆参加料 800円

◆講師 タピオカ専門店「スマイルティー」スタッフ

◆メニュー タピオカミルクティー、エッグワッフル

◆その他 エプロン・三角巾（バンダナなど）をお持ちください。参加者には、ナタデココを使ったオーロラティーをプレゼントします。

■問い合わせ・申込先 2月19日（水）までに、弘前市青年交流会実行委員会事務局（農業委員会農政係）へ。

☎ 40-7104

メール：nougyou@city.hirosaki.lg.jp

りんご園等改植事業（令和2年春・秋植え分）

市では、りんごや特産果樹の改植事業（令和2年春・秋植え分）の実施受付を行っています。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申し込みください。

◆申込期間 2月3日（月）～2月17日（月）

※事業内容の詳細は、農業ひろさき1月号をご覧ください。

■問い合わせ・申込先

りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）

☎ 40-7105

令和2年度 農作業省力化・効率化対策事業費補助金

市では、農業者が農作業の省力化・効率化を図るため、農業機械の導入や、ほ場内での荷捌き場や作業道の整備（コンクリート化等）にかかる経費の一部を支援する事業を予定しており、事業の希望者を募集します。

◆募集期間 2月3日（月）～3月2日（月）

◆対象者 市内に住所を有する農業者

◆事業内容、補助率及び補助限度額

(1) 農業機械導入支援事業：導入経費の1/3（上限50万円）

(2) 集出荷環境整備支援事業：施工費の1/3（上限23万円）

◆その他

採択要件（認定農業者、認定新規就農者、青色申告を実施している者、収入保険制度加入者ほか）ごとにポイントを設定し、より多くのポイントを獲得した申請者を優先して採択します。（採択方法が変わりました）

提出書類及び詳しい要件などについては、お問い合わせください。

※この事業の予算については、3月予定の定例市議会で審議されます。予算案の可決をもって事業を実施します。

■問い合わせ、応募先 農政課（市役所前川本館3階）

事業(1)については 農業振興係 40-0767

事業(2)については 計画推進係 40-7102

農業者年金経営移譲年金受給と農業所得申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。後継者へ農業経営を移譲し、経営移譲年金を受給している方は、農業所得に係る申告を後継者名義で行う必要があります。

（※老齢年金の場合不要）

受給者の名義で申告した場合、経営移譲年金が支給停止となりますので、確認のうえで申告してください。

（※特例付加年金の場合も同様です。）

■問い合わせ先 農業委員会農政係（市役所前川本館3階）

☎ 40-7104

農業者年金へお問い合わせは農業委員会事務局もしくはお近くの農協で！

景観計画の変更について

史跡大森勝山遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」は今年度、日本国からユネスコへ世界文化遺産登録への推薦が決定し、令和3年度の登録を目指しております。

この遺跡の価値を高めるため、遺跡周辺の景観保全を強化する目的で、景観形成重点地区及び眺望景観保全地区の指定、屋外広告物の規制強化を行うための「弘前市景観計画」の変更手続きを行っており、令和2年4月から変更の予定です。これにより、建築確認とは別に、遺跡から人工物が見えないよう、遺跡周辺に建築物等の高さ規制を行うほか、遺跡周辺に作業小屋等の建築物を建てる際は市に届出が必要となるなど、新たな手続きが発生します。他にもルールが設定されますので、詳しくは下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 都市計画課景観係（市役所前川新館3階）☎ 34-3219

大森勝山遺跡周辺



家族経営協定 調印式

今回の調印式で協定を結んだのは、澤田学さん亜由美さん夫妻で、目指す農業経営の実現に向かって取り組むことを誓いました。今回の締結により本市での協定締結家族は146組となりました。

家族経営協定は、家族での話し合いから始まるので経営改善や女性農業者の地位確立などにつながります。また、認定農業者制度の共同申請や農業者年金の加入にあたり保険料の国庫助成、制度資金の活用などのメリットがあります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先 農業委員会農政係（市役所前川本館3階）☎ 40-7104

農業経営の方針や家族一人ひとりの役割、休日の取り方などについて家族で話し合って取り決める「家族経営協定」の調印式が、12月16日に弘前市役所で行われました。



各地域に適した
リンゴ早期成園化技術の
開発と経営体における実証

成果報告会

りんご産業の未来に向けて各地域が取り組む早期成園化技術について、最新の研究状況を共有する成果報告会を開催します。

- ◆日時 2月14日（金）午後1時～4時45分
- ◆場所 岩木文化センター「あそべーる」（賀田1丁目）
- ◆内容

13:00～14:25

- ・開会・挨拶/プロジェクト概要紹介
- ・講演1「朝日ロンバス方式」
- ・講演2「耐雪型ジョイント樹形」
- ・講演3「半わい性台木等を利用した耐雪型樹形の開発と実証」
- ・講演4「多雪地における現地実証試験の結果と新しい栽培方式の経済性」

14:40～16:45

- ・講演5「わい化密植栽培におけるかん水を利用してフェザーマルチの生育促進」
- ・講演6「かん水制御による幼苗生育促進」
- ・講演7「1年育成フェザーマルチを用いた早期成園化技術」
- ・講演8「主幹切り下げによる樹形改良と長穗接ぎ木法」
- ・講演9「小雪地における現地実証試験の結果と新しい栽培方式の経済性」
- ・総合討論/総評

- ◆参加料 無料
- ◆申し込み 不要です ※当日直接会場へお越しください。
- 問い合わせ先 農研機構 果樹茶業研究部門 りんご研究領域 ☎ 019-645-6155

2020年農林業センサスに ご協力ください！

全国一斉に「2020年農林業センサス」を実施しています。全国すべての農林業を営んでいる世帯や法人が対象になりますので、調査員が訪問した際にはご協力をお願いします。

◆調査の目的…我が国の農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握し、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料となる統計を作成することを目的としています。

◆調査対象…一定規模以上の農林産物の生産、または委託を受けて農林業作業を行う世帯や会社等の組織に対して調査を行います。

◆調査の方法…1月中旬から県知事が任命した調査員が、対象となる個人、組織、法人を訪問し、調査票の配布・収集を行っています。調査内容は、統計の作成以外に使用することはありませんので、安心してご記入ください。

◆かたり調査に注意を…調査員は必ず調査員証を携帯していますので、不審な場合は調査員証の提示を求めてください。

■問い合わせ先 広聴広報課統計係（市役所前川本館2階）☎ 40-7016

お詫び
と訂正

農業ひろさき1月号の3ページ「弘前市りんご公園ウインターフェスティバル」で市りんご公園の場所が「清水森字寺沢」とあるのは「清水富田字寺沢」の誤りでした。お詫びして訂正します。 農業委員会事務局 ☎ 40-7104

アライグマ被害防除対策講習会の開催

近年、アライグマによる農作物などへの被害が急増していることから、「アライグマ被害防除対策講習会」を開催します。

◆日時 2月19日(水)

午前10時～正午(受付9時30分)

◆場所 弘前市民会館「大会議室」(下白銀町1-6)

◆内容 アライグマの生態や被害防除、捕獲方法など。

※受講した方は狩猟免許資格がなくとも箱わなを設置し、アラグマの捕獲ができるようになります。

◆定員 90名(定員になり次第締め切ります)

◆受講料 無料

◆申込締切 2月12日(水)

■問い合わせ・申込先

農政課農産係(市役所前川本館3階)

☎ 40-0504



食と農を楽しむイベント 第45回生活技術発表展

農村女性と消費者が一堂に集まり、お互いの活動や生活技術などを交換する発表展を開催します。

皆様のご来場をお待ちしています。



◆日時 2月21日(金)

午前11時～午後2時30分

◆場所 ヒロコ3階「イベントスペース」(駅前町)

◆内容 テーマ「もしもに備えた防災食」

(1) 生活改善グループ員等による防災食の実演・試食

(2) 参加団体の活動紹介(加工品や手芸品の販売交流・作品展示)

(3) 講演「防災の基礎知識」

講師:NPO法人青森県防災士会

弘前支部長 工藤廣道氏



※当日は、会場で防災用品や防災食の展示をしています。

■問い合わせ先 中南地域県民局 地域農林水産部農業普及振興室 ☎ 33-4821(担当:鈴木)

近年続く異常気象に備えて【りんご共済】令和2年産加入申込み受付中!



加入プラン	総合短縮方式	特定危険方式(被害限定補償)
補償期間	4月発芽期から11月収穫期までの災害に対応(冬期間の災害を除く)	
対象となる災害	自然災害(水害含む)、鳥獣害など	風害、ひょう害、凍霜害
対象となる被害割合	畑ならし計算型(すべての畑での減収量で計算)は3割以上、畑ごと計算型(畑ごとの減収量で計算)は4割以上の被害から共済金が支払われます。	畑ならし計算型は2割以上、畑ごと計算型は3割以上の被害から共済金が支払われます。
農家負担額(ふじの場合)	畑ならし計算型は1箱およそ105円 畑ごと計算型は1箱およそ74円 ※掛金率は個人別危険段階を採用していますので、農家負担額は多少変動することがあります。	畑ならし計算型は1箱およそ56円～87円 畑ごと計算型は1箱およそ42円～64円
補償額(ふじの場合)	畑ならし計算型は最高でおよそ1箱2,730円 畑ごと計算型は最高でおよそ1箱2,340円	畑ならし計算型は最高でおよそ1箱3,120円 畑ごと計算型は最高でおよそ1箱2,730円 ※品種によって異なります。

●農家負担額(賦課金を除く)の一部の助成を予定しています。●国が掛金の半分をあらかじめ負担! ●防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!
★加入を検討している方や内容を詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。

◆申込締切 3月25日(水) ■問い合わせ先 青森県農業共済組合ひろさき支所 果樹課 ☎ 28-5700



積立てる保険料は、社会保険控除の対象となり、大きな節税効果があります。

積立てる保険料は、将来年金として受けられるというメリットだけでなく、払った家族分の保険料も含めて社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

保険料月額6万7千円を支払えば、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、1年で約24万4千円の節税ができます。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、額に応じて節税額が増えます。

■保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円(年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円(年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
196万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除される所得税・個人住民税等の額の試算です。

保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。